

全旅協主催

「全旅協旅行災害補償制度」利用推進キャンペーン

平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日  
 (新規制度利用部門・制度利用増加部門)

1. キャンペーン対象

一般社団法人全国旅行業協会の会員

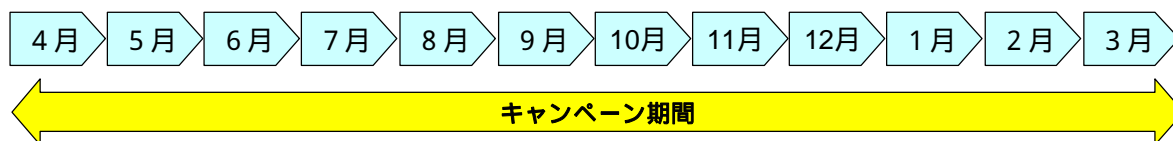
2. キャンペーン内容：

	部門	実施期間	対象	備考
1	新規制度利用部門	平成 28 年 4 月 ～平成 29 年 3 月	新入会員 既存会員 (制度未利用)	(1) 制度利用開始した会員につき、対策費 (3,000 円) を支給。 (2) 更に、キャンペーン期間中に新たに利用を開始し、 <u>年間の旅行者数 300 名以上の利用があった場合に、</u> 対策費 (5,000 円) を支給。
2	制度利用増加部門	平成 28 年 4 月 ～平成 29 年 3 月	既存会員 (制度既利用)	<u>キャンペーン期間中の制度利用人数が前年実績より 500 名以上増加した会員</u> 対策費 (10,000 円) を支給。 ただし年間 1,000 名以上の利用を条件とする。

3. キャンペーン表彰

< 1 > 新規制度利用部門：毎月表彰

・毎月末に集計し、キャンペーン期間 (4～3 月) 終了後に入賞会員を確定し対策費を支給。



< 2 > 制度利用増加部門：年度末表彰

・毎月末に集計し、キャンペーン期間 (4～3 月) 終了後に入賞会員を確定し対策費を支給。

